令和６年度山形県被災中小企業支援事業費補助金交付要綱

　（目的及び交付）

第１条　知事は、令和６年７月25日からの大雨災害により被災した県内の中小企業・小規模事業者が行う事業再建に向けた取組みを支援するため、山形県補助金等の適正化に関する規則（昭和35年８月規則第59号。以下「規則」という。）及びこの要綱に定めるところにより、予算の範囲内で事業者に対し補助金を交付する。

　（対象事業者）

第２条　補助金の交付を受けることができる事業者（以下「対象事業者」という。）は、令和６年７月25日からの大雨災害による災害救助法適用16市町村（鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、村山市、尾花沢市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、三川町、庄内町及び遊佐町）に事業所を有する中小企業基本法（昭和38年法律第154号。以下「法」という。）第２条第１項に規定する中小企業者であって、日本標準産業分類の分類コードＣから分類コードＲまでの業種に該当し、事業継続の意思を有する事業者とする。ただし、以下の各号に掲げる者を除く。

　(1) 中小企業の事業活動の機会の確保のための大企業者の事業活動の調整に関する法律（昭和52年法律第74号）第２条第２項に規定する一の大企業者（以下「大企業」という。）が発行済株式総数又は出資総額の２分の１以上を所有又は出資している事業者

　(2) 複数の大企業が発行済株式総数又は出資総額の３分の２以上を所有又は出資している事業者

　(3) 役員の半数以上を大企業の役員又は社員が兼務している事業者

　（補助対象事業）

第３条　補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、対象事業者が、令和６年７月25日からの大雨災害により被災した事業用設備等の復旧に係る取組みとする。

　（補助対象経費）

第４条　補助対象経費は、令和７年２月14日までに実施した次に掲げる経費（消費税及び地方消費税相当額を除く。以下「復旧に要する経費」という。）から、当該経費に対する受取保険金等の額を控除した額とする。

　(1) 令和６年７月25日からの大雨災害により被災した機械装置、工具又は器具（公的な被災の証明を受けたものに限る）の修繕又は取換えに要する経費

　(2) 令和６年７月25日からの大雨災害により被災した事業用建物（公的な被災の証明を受けたものに限る）の修繕に要する経費

　(3) 令和６年７月25日からの大雨災害により被災した事業用車両（公的な被災の証明を受けたものに限る）の修繕又は取換えに要する経費

　(4) 前３号の修繕又は取換えと一体で行う据付け、運搬、改修又は撤去に要する経費

２　前項の経費については、令和６年７月25日からの大雨に係る災害救助法の適用時点以降に発注した経費まで遡及を認める。

　（補助金の額）

第５条　補助金の額は、次に掲げるとおりとする。

(1) 復旧に要する経費の合計額が１億円未満の対象事業者であって、法第２条第５項に規定する小規模企業者（以下「小規模事業者」という。）である者が行う補助事業は、補助対象経費の合計額の３分の２に相当する額（その額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額。以下この条において同じ。）又は2,000,000円のいずれか低い額とする。

(2) 前号の対象事業者であって、小規模事業者以外の者が行う補助事業は、補助対象経費の合計額の２分の１に相当する額又は2,000,000円のいずれか低い額とする。

(3) 復旧に要する経費の合計額が１億円以上の対象事業者であって、小規模事業者である者が行う補助事業は、補助対象経費の合計額の３分の２に相当する額又は5,000,000円のいずれか低い額とする。

(4) 前号の対象事業者であって、小規模事業者以外の者が行う補助事業は、補助対象経費の合計額の２分の１に相当する額又は5,000,000円のいずれか低い額とする。

　（交付の申請）

第６条　規則第５条の規定による補助金交付申請書（規則別記様式第１号）の提出期限は、知事が別に定める日とし、添付すべき書類は、次のとおりとする。

　(1) 事業計画書（別記様式第１号）

　(2) その他知事が必要と認める書類

２　補助事業者は、前項の補助金の交付の申請に当たって、復旧に要する経費から当該経費に対する受取保険金等の額を控除した金額を補助対象経費の額として申請しなければならない。ただし、申請時において受取保険金等の額が明らかでないものについては、この限りでない。

　（交付の決定）

第７条　知事は、補助金交付申請書の提出があった場合において、その内容を審査し、適正と認めるときは、補助金の交付の決定を行い、当該対象事業者に通知するものとする。

　（交付の条件）

第８条　規則第７条第１項第１号に規定する軽微な変更は、次に掲げる変更以外の変更とする。

　(1) 補助金の額の増を伴う変更

　(2) 補助対象経費の合計額の20％を超える増減（増減額が100,000円以内の場合を除く。）

２　規則第７条第１項第１号の規定により知事の承認を受けようとするときは、事業計画変更承認申請書（別記様式第２号）に第６条各号に掲げる書類を添付して提出しなければならない。

３　規則第７条第１項第１号の規定により、補助事業の中止又は廃止について知事の承認を受けようとするときは、事業中止（廃止）承認申請書（別記様式第３号）を提出しなければならない。

４　規則第７条第１項第２号の規定により知事の指示を受けようとするときは、事業遂行状況報告書（別記様式第４号）を提出しなければならない。

５　規則第７条第２項の規定により付する条件は、次のとおりとする。

　(1) 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産（以下「取得財産等」という。）については、補助事業の完了後においても、善良な管理者の注意をもって管理するとともに、補助金交付の目的に従って、その効率的運用を図らなければならない。

　(2) 規則第21条に規定する帳簿及び証拠書類については、補助事業完了の年度の翌年度から５年間（取得財産等のうち規則第22条及び第11条第１項の規定により処分が制限されているもの（次号において「処分制限財産」という。）に係るものについては、当該制限を受ける期間）保管しておかなければならない。

　(3) 処分制限財産については、財産管理台帳（別記様式第５号）を備え付けておかなければならない。

　（状況報告）

第９条　規則第12条の規定による補助事業状況報告書（規則別記様式第２号）は、知事が必要があると認めて指示した場合において、事業実施状況調書（別記様式第６号）を添付して、知事が別に定める日までに提出しなければならない。

　（実績報告）

第10条　規則第14条の規定による補助事業実績報告書（規則別記様式第２号）の提出期限は、補助事業完了後15日を経過した日又は令和７年２月28日のいずれか早い日とし、添付すべき書類は、次のとおりとする。

　(1) 事業実績書（別記様式第７号）

　(2) ＢＣＰ（事業継続計画）又は経済産業大臣の認定を受けた事業継続力強化計画の写し

　(3) その他知事が必要と認める書類

２　第６条第２項ただし書により交付の申請をした補助事業者は、前項の実績報告書の提出に当たり、復旧に要する経費に対する受取保険金等の額が明らかになった場合には、これを補助対象経費の額から控除して報告しなければならない。

３　第６条第２項ただし書により交付の申請をした補助事業者は、第１項の実績報告書を提出した後において、復旧に要する経費に対する受取保険金等の額が確定した場合には、その金額（確定した受取保険金等の額が、前項の規定により控除した額を上回る場合は、確定した受取保険金等の額から当該控除額を差し引いた金額）を受取保険金等報告書（別記様式第８号）により速やかに知事に報告するとともに、知事の返還命令を受けて補助金を返還しなければならない。

　（補助金の支払）

第11条　補助金は、交付すべき補助金の額が確定した後に支払うものとする。

　（財産処分の制限）

第12条　規則第22条第２号及び第３号の規定により、機械及び重要な器具で知事が指定するもの並びに知事が補助金の交付の目的を達成するために特に必要があると認めて定めるものは、取得し、又は効用の増加した価格が１件500,000円以上のものとする。

２　規則第22条ただし書の知事が定める期間は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定める耐用年数を経過するまでの期間とする。

３　補助事業者は、規則第22条の規定により知事の承認を受けようとするときは、財産処分承認申請書（別記様式第９号）を知事に提出しなければならない。

４　知事は、前項の承認に際し、承認に係る取得財産等の残存価値相当額又は処分により得られた収入の全部又は一部を県に納付させることがあること。

　　　附　則

　この要綱は、令和６年10月９日から施行する。

規則別記様式第１号

令和　年　月　日

　山形県知事　氏　　　　名　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　事業者　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名

令和６年度山形県被災中小企業支援事業費補助金交付申請書

　令和６年度において、山形県被災中小企業支援事業について、山形県被災中小企業支援事業費補助金　　　　　円を交付されるよう、山形県補助金等の適正化に関する規則第５条の規定により関係書類を添付して申請する。

規則別記様式第２号

令和　年　月　日

　山形県知事　氏　　　　名　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　事業者　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名

令和６年度山形県被災中小企業支援事業費補助金状況（又は実績）報告書

　令和　年　月　日付け商経第　　号をもって山形県被災中小企業支援事業費補助金の交付の決定の通知があった山形県被災中小企業支援事業について、山形県補助金等の適正化に関する規則第12条（又は第14条）の規定により、その状況（又は実績）を関係書類を添付して報告する。

別記様式第１号

事　業　計　画　書

１　事業者の概要等

　(1) 事業者の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 商号又は名称 |  |
| 商号又は名称（カナ） |  |
| 代表者役職 |  |
| 代表者氏名 |  |
| 代表者氏名（カナ） |  |
| 郵便番号 |  |
| 本社所在地 |  |
| 電話番号 |  | FAX番号 |  |
| Webページアドレス |  |
| 担当者の役職及び氏名 | 役職 |  | 氏名 |  |
| 担当者メールアドレス |  |
| 資本金・出資金 | 　　　　　　　　　　円（個人事業主の場合は記入不要） |
| 主要株主 | 株主名 | 住所 | 持株比率 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 従業員数 | 　　　　　　　　　　人 |
| 事業者区分 | □　中小企業 | □　小規模事業者 |
| 主たる業種（日本標準産業分類 中分類） | コード |  |  | 名称 |  |
| BCP又は事業継続力強化計画の策定状況 | □　策定済 | □　策定予定 |
| ※実績報告時までにBCP又は経済産業大臣の認定を受けた事業継続力強化計画を策定していない場合は、補助金を受け取れません。 |

　(2) 経営状況表（直近２期分の実績）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | （前期）20　　年　　月～20　　年　　月 | （前々期）20　　年　　月～20　　年　　月 |
| ①売上高 | 円 | 円 |
| ②経常利益 | 円 | 円 |
| ③当期純利益 | 円 | 円 |

２　補助事業の内容

　(1) 企業概要

|  |
| --- |
|  |

　(2) 具体的な内容

|  |
| --- |
| ①　被害の状況 |
| ②　補助事業の実施内容の詳細 |

　(3) 補助事業の実施場所

|  |  |
| --- | --- |
| 郵便番号 |  |
| 住所 |  |
| 実施場所名 |  |

　(4) 補助事業完了予定日

　　　令和　　年　　月　　日

(5) 事業継続の意思確認

|  |  |
| --- | --- |
| □ | 本事業は、自社の事業を再建し今後も事業を継続していくために行うものであることを誓約します。 |

３　補助金所要額計算

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | (A) | (B) | (C) | (D) | (E) | (F) | (G) |
| 経費区分 | 復旧に要する経費（税抜） | 受取保険金等 | 補助対象経費(A)-(B) | 補助率(注1) | (C)×(D)（千円未満　切捨） | 補助基準額(注2) | 補助金所要額(E)又は(F)のいずれか低い額 |
|  | 円 | 円 | 円 |  |  |  |  |
|  | 円 | 円 | 円 |  |  |  |  |
|  | 円 | 円 | 円 |  |  |  |  |
| 合計 | 円 | 円 | 円 |  | / |  | 円 | 円 | 円 |

（注１）中小企業の場合は1/2、小規模事業者の場合は2/3

（注２）(A)の額が１億円未満の場合は2,000,000円、１億円以上の場合は5,000,000円（いずれも(B)の受取保険金等の控除前の額）

別記様式第２号

令和　年　月　日

　山形県知事　氏　　　　名　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　事業者　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名

令和６年度山形県被災中小企業支援事業

計画変更承認（及び補助金変更交付）申請書

　令和　年　月　日付け商経第　　号で補助金の交付決定の通知があった標記補助事業について、下記のとおり事業計画を変更し（、補助金　　　　　円の変更交付を受け）たいので、山形県補助金等の適正化に関する規則第７条第１項第１号の規定により承認されるよう、関係書類を添付して申請する。

記

１　変更の理由

２　変更の内容

３　補助金変更交付申請額（補助金の額に変更がある場合）

|  |  |
| --- | --- |
| 既交付決定額 | 金　　　　　　円(A) |
| 今回変更増△減額 | 金　　　　　　円(B) |
| 変更交付申請額 | 金　　　　　　円(A)+(B) |

（注）添付書類のうち、様式第１号については、変更前と変更後とを容易に比較対照できるように変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。また、その他の添付書類については、交付申請書に添付したもののうち、変更があったものに限り添付すること。（申請時以降変更のない場合は省略できる。）

別記様式第３号

令和　年　月　日

　山形県知事　氏　　　　名　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　事業者　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名

令和６年度山形県被災中小企業支援事業中止（廃止）承認申請書

　令和　年　月　日付け商経第　　号で補助金の交付決定の通知があった標記補助事業について、下記のとおり中止（廃止）したいので、山形県補助金等の適正化に関する規則第７条第１項第１号の規定により承認されるよう申請する。

記

１　中止（廃止）の理由

２　中止（廃止）の時期

別記様式第４号

令和　年　月　日

　山形県知事　氏　　　　名　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　事業者　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名

令和６年度山形県被災中小企業支援事業遂行状況報告書

　令和　年　月　日付け商経第　　号で補助金の交付決定の通知があった標記補助事業について、山形県補助金等の適正化に関する規則第７条第１項第２号の規定により指示を受けたいので、下記のとおり報告する。

記

１　予定の期間内に完了しない（遂行が困難となった）理由

２　遂行状況と今後の見通し

別記様式第５号

財　産　管　理　台　帳

事業者名：

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業実施年度 | 令和　　年度～　　年度 | 県補助事業名 | 令和６年度山形県被災中小企業支援事業費補助金 |
| 事業の内容 | 工期（納期） | 経費の配分 | 処分制限期間 | 処分の状況 | 摘要 |
| 工種・構造・性能・施設区分 | 施工箇所又は設置場所 | 事業量 | 着工（契約）年月日 | 竣工（納入）年月日 | 総事業費 | 負担区分 | 耐用年数 | 処分制限年月日 | 承認年月日 | 処分の内容 |
| 県費 | その他 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 合　計 |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注）１　処分制限年月日欄には、処分制限の終期を記入すること。

２　処分の内容欄には、譲渡、交換、貸付け、担保提供等別に記入すること。

３　摘要欄には、譲渡先、貸付先、抵当権等の設定権者の名称又は補助金返還額を記入すること。

４　この書式により難い場合には、処分制限期間欄及び処分の状況欄を含む他の書式をもって財産管理台帳に代えることができる。

５　本財産管理台帳は、処分制限期間を満了する年度の翌年度末まで保存すること。

別記様式第６号

事業実施状況調書

１　事業者名

２　補助事業の実施状況

３　事業の遂行状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 総事業費 | 令和　年　月　日 | 令和　年　月　日 |  |
| 経費区分 | 補助対象 | までに完了したもの | 以降に実施するもの | 備考 |
|  | 経　　費 | 事業費 | 出来高比率 | 事業費 | 事業完了 |  |
|  |  | （注） | （注） | 予定年月日 |  |
|  | 円 | 円 | ％ | 円 |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |  |

（注）「事業費」の欄には、事業の出来高を金額に換算した額を記載すること。

別記様式第７号

事　業　実　績　書

１　事業者名

２　事業完了年月日　　令和　　年　　月　　日

３　補助事業の実績

４　補助金所要額計算

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | (A) | (B) | (C) | (D) | (E) | (F) | (G) | (H) | (I) |
| 経費区分 | 復旧に要する経費（税抜） | 受取保険金等 | 補助対象経費(A)-(B) | 補助率(注1) | (C)×(D)（千円未満切捨） | 補助基準額(注2) | 補助基本額(E)又は(F)のいずれか低い額 | 補助金既交付決定額 | 補助金所要額(G)又は(H)のいずれか低い額 |
|  | 円 | 円 | 円 |  |  |  |  |  |  |
|  | 円 | 円 | 円 |  |  |  |  |  |  |
| 合計 | 円 | 円 | 円 |  | / |  | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |

（注１）中小企業の場合は1/2、小規模事業者の場合は2/3

（注２）(A)の額が１億円未満の場合は2,000,000円、１億円以上の場合は5,000,000円（いずれも(B)の受取保険金等の控除前の額）

４　添付書類

　　事業の実施を証する証拠書類（契約書、帳簿、通帳、領収書等）の写し及び写真

別記様式第８号

 　　　　　　 年 月 日

　山形県知事　氏　　　　名　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事業者　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 代表者職氏名

令和６年度山形県被災中小企業支援事業費補助金に係る受取保険金等報告書

　令和　　年　　月　　日付け商経第　　　　号で交付決定の通知があった標記補助金について、令和６年度山形県被災中小企業支援事業費補助金交付要綱第10条第３項の規定により、下記のとおり報告する。

記

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | (A) | (B) | (C) | (D) | (E) | (F) | (G) | (H) | (I) |
| 経費区分 | 実績報告時の補助対象経費の額 | 補助金の額の確定後に判明した受取保険金等の額 | 補助対象経費(A)-(B) | 補助率(注1) | (C)×(D)（千円未満切捨） | 補助基準額(注2) | 補助金基本額(E)又は(F)のいずれか低い額 | 補助金確定額 | 補助金返還額(G)-(H) |
|  | 円 | 円 | 円 |  |  |  |  |  |  |
|  | 円 | 円 | 円 |  |  |  |  |  |  |
| 合計 | 円 | 円 | 円 |  | / |  | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |

（注１）中小企業の場合は1/2、小規模事業者の場合は2/3

（注２）復旧に要する経費の額（税抜）が１億円未満の場合は2,000,000円、１億円以上の場合は5,000,000円

※　受取保険金等の額を確認できる書類の写しを添付すること

別記様式第９号

令和　年　月　日

　山形県知事　氏　　　　名　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　事業者　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名

財産処分承認申請書

　令和６年度山形県被災中小企業支援事業費補助金により取得し、又は効用の増加した財産について、下記のとおり処分したいので、山形県補助金等の適正化に関する規則第22条の規定により承認されるよう、関係書類を添付して申請する。

記

１　処分の理由及び今後の利用方法等

　(1) 処分を行う理由

　(2) 今後の利用方法

２　処分の対象財産

　(1) 事業実施主体

　(2) 財産の名称、所在、型式、数量

　(3) 事業費、補助金額、補助率

　(4) 耐用年数（処分制限期間）、経過年数

　(5) 現況図面又は写真（添付）

３　処分予定年月日

４　その他知事が必要と認める資料